

建設業界では残業時間規制が強化された2024年問題や技術者・技能者の減少・高齢化など、さまざまな課題が山積する。こうした中、生産性向上に役立つ3次元

(3D)モデリング技術「BIM」利用の日本における現状について、建設技術者を派遣・紹介するウィルオブ・コンストラクション(東京都新宿区)の田中謙社長に話を聞いた。

―建築分野でBIMを前倒しで考えられ、普及の現状はどうなっていますか。

「国土交通省の実態調査によると、22年は48・4%の企業が導入している」と答えたが、活用できている企業は

体感では10%ほどに感じている。BIMの活用によって設計や施工工程

田中 謙氏

ウィルオブ・コンストラクション社長

設備BIM標準化の動き

外国人材採用、需要増に備え

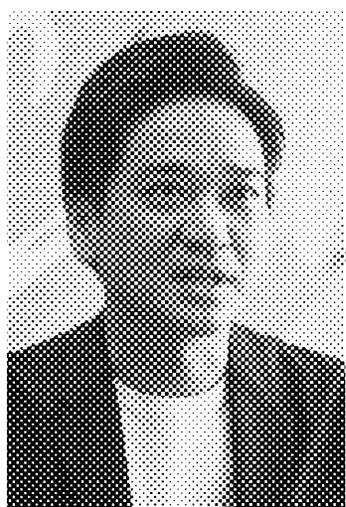
していることが主要因だ。また、BIMは非常に自由度が高く、基準が定まっていないため、メーカーでは柱、窓、いすなどさまざまな部品(ファミリ)の作成が進みにく

い。サブコンはファミリの種類が充実していないためBIMの使用を避ける。セネコンは意匠や構造は自社でモデリングするが、設備などはサブコンに依頼する。サブコンがBIM

―解決に向けてどのような動きがありますか。

「設備業界では23年3月に設備BIM研究会が発足し、9社が設備BIMの標準化・利用環境の整備などを進めている。建機メーカーはBIMデータを活用して、自動運転油圧ショベルによる自動施工を検証している。セネコンは施工後

「当社は23年2月からBIM人材派遣サービスを、24年4月からBIM業務を請け負うアウトソーシングサービスを始めた。外国人材を活用し、BIM人材の需要の高まりに対応する」



「設備業界では23年3月に設備BIM研究会が発足し、9社が設備BIMの標準化・利用環境の整備などを進めている。建機メーカーはBIMデータを活用して、自動運転油圧ショベルによる自動施工を検証している。セネコンは施工後

民間事業での支援充実を

日本では国交省が「建築BIM加速化事業」により資金面で支援しているほか、23年以降小規模を除く構造物の公共工事でもBIMを原則適用にしている。民間事業での発注者によるBIM利用の義務化やさらなる資金面での支援が求められる。

(楠田頭)

記者の目

日本では国交省が「建築BIM加速化事業」により資金面で支援しているほか、23年以降小規模を除く構造物の公共工事でもBIMを原則適用にしている。民間事業での発注者によるBIM利用の義務化やさらなる資金面での支援が求められる。